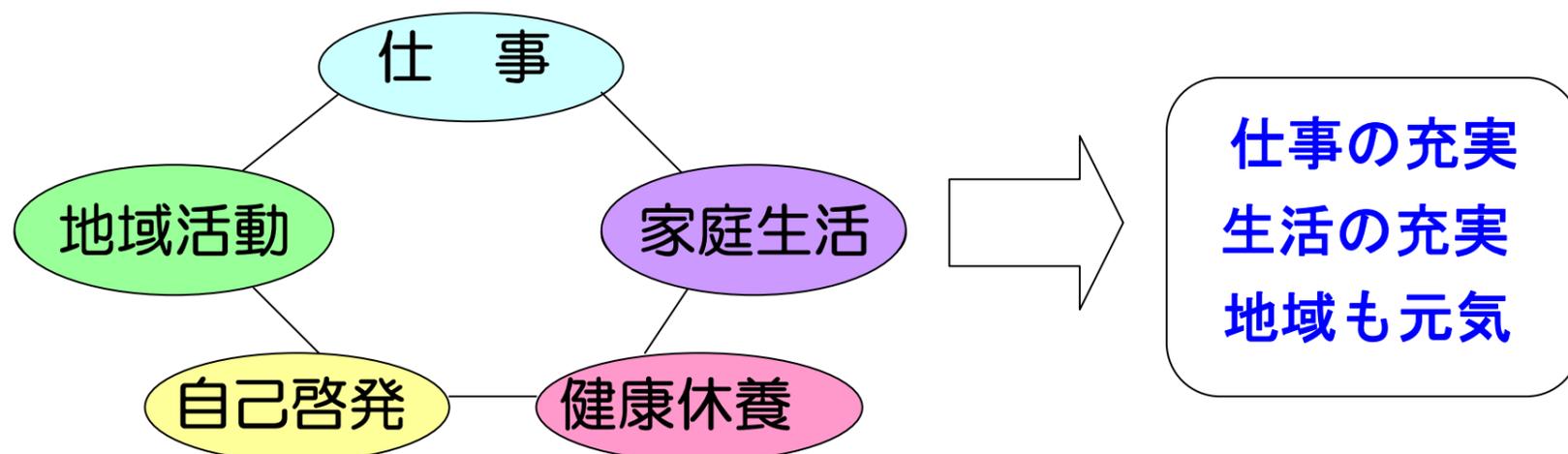


仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）とは

仕事、家庭生活、地域活動、自己啓発、健康・休養の5つの要素を、各人の希望や生活環境に応じて時間と労力を上手く配分し、満足の高い暮らしを実現することです。



京都府におけるワーク・ライフ・バランス推進の取組

◆公労使によるオール京都推進体制と行動計画づくり

京都府では、労働者団体、経営者団体などと一緒に、中小企業、伝統産業が多い京都の特色を生かした、新しい社会・行政システムの構築を目指しています。

一人ひとりの仕事と生活を調和させたいという願いを実現するとともに、少子化の流れを変え、人口減少下でも多様な人材が仕事に就け、社会を持続可能で確かなものとするため、働き方を変える、社会を変える「ワーク・ライフ・バランス推進」のための取組を、オール京都体制で検討して行くこととしています。

◆ 京都テルサに「ワーク・ライフ・バランス推進コーナー」を設置

- ・「京都モデル」子育て応援中小企業推進事業の促進窓口
- ・経営者や雇用管理担当者の皆様への両立支援制度や各種助成金などの情報提供

◆ 「京都モデル」子育て応援中小企業認証制度

少子化が進む中、「仕事」と「子育て」の両立が注目されています。京都府では、中小企業のみなさんが会社の実情に合った「仕事」と「子育て」の両立支援策を積極的に導入していただけるよう、「京都モデル」子育て応援中小企業認証制度を実施しています。

会社のPR、人材の確保、従業員のやる気アップ等、様々なメリットにも繋がりますので、まずは「宣言」により会社の姿勢をお示しください。希望に応じてアドバイザー（社労士）を派遣し、取組みが進み基準を満たせば「認証企業」としてPRいたします。

● 京都府ワーク・ライフ・バランス推進コーナー

〔相談日時〕 毎週 月～金 8:30～17:30

〔お問合せ〕 京都市南区東九条下殿田町 京都テルサ東館2階

TEL: 075-692-3236 ・ FAX: 075-692-3452

京都府認証京の子育て 応援企業



子育てしやすい職場
もっと増えればいいね、

京都府認証京の子育て応援企業では、、、

子育て中の社員には 時差別出退勤務時刻の導入

子育て中の社員には 看護・妊婦健診休暇の有給化導入

子育て中の社員には 保育所手当の支給

子育て中の社員には 短時間勤務制度の導入

育休中の社員には 職場復帰プログラム

・・・など、さまざまな取組みが行われています。